

3) 農業用水の反復利用

地域において農業用水を有効活用するために、農業用水を反復して利用して循環的な利用を行うこと。又は、新たに排水の再利用が可能となるポンプを設置し、計画に基づいた通水を行うこと。

【活動のねらい】

水田にかんがいした用水のうち、蒸発散や地下への浸透等で失われる水量以外は、最終的には下流部の排水路や河川に流出します。これを還元水と呼び、この還元水を反復して用水として利用することにより、水資源の有効活用が図られます。

【活動の内容】

排水路から揚水して、かんがい用水として繰り返し利用する活動です。

【配慮事項】

- ・農業用水の反復利用では、作物の生育障害等、農業生産に悪影響が生じなよう留意します。
- ・代かき時期等に農業用水の反復利用を行うと、還元水中の土粒子によって、揚水ポンプの摩耗を早める恐れがあります。

【農業用水の反復利用】

～活動例 1～

・活動対象

約 140ha (かんがい面積)

・活動内容

排水路の流末に揚水ポンプを設置して、農業用水の積極的な循環利用に取り組んでいます。

また、農業用水が河川等の水源では不足している地域は、水路形態の工夫やポンプを設置することにより、農業用水の反復利用しています。

農業集落排水処理施設の処理水を農業用水路に放流し、下流の水田で取水できるよう工夫しています。

・活動時期

代かき前から中干し期が終わるまで (4月下旬～7月上旬)

・参加者

水路及び調整池の草取りや泥上げは非農業者も参加



反復利用のための揚水機場と調整池

～活動例 2～

・活動対象

1,053ha（受益面積）

・活動内容

周辺に市街地が近接するクリーク地帯の水田等では、洪水調節もしながらネットワーク状に張り巡らした水路を利用して用水を反復利用する仕組みが伝統的に形成されています。本水路は、防火用水や景観用水等の地域用水としての利用を図りつつ、周辺の農地への農業用水を反復利用により供給しています。



排水門から下流の用水へ
(クリーク地帯における農業用水の反復利用)

・活動時期

通年（堀干し 2月中旬）

・活動対象

農業者、地域住民